

平成28年（2016年）熊本地震における被災地域の生徒の
県立高等学校等への入学等について

平成28年（2016年）熊本地震における被災地域の生徒が、転入学を希望する場合には、岡山県においては、次により可能な限り弾力的に対応し、特段の配慮をすることとしています。詳しくは、希望する県立高等学校等又は高校教育課管理班に電話等でお問い合わせください。

[本件照会先] 岡山県教育庁高校教育課 管理班

TEL : (086) 226-7578 FAX : (086) 224-2535

E-mail : kanri-koukou@pref.okayama.lg.jp

- 1 被災地域からの生徒を受け入れる学校については、可能な限り居住地に近い学校を原則としますが、それが困難な場合には、柔軟に対応します。
- 2 保護者の現住所が岡山県内にない場合においても、学区外通学許可申請により、弾力的に対応します。
- 3 転入学に必要な書類については、書類の滅失・棄損等により規定のものが準備できない場合でも、作成できる範囲の書類により受け付けます。
- 4 転入学考査及び面接の時期や実施回数等については、可能な限り配慮します。